

1996年5月17日評議員会制定
1997年12月24日評議員会改定
1998年1月10日評議員会改定
2001年4月7日評議員会改定
2002年12月7日評議員会改定
2005年4月2日評議員会改定
2006年1月7日評議員会改定
2015年10月31日評議員会改定
2016年7月16日評議員会改定
2022年4月9日評議員会改定

日本放射光学会奨励賞内規

1. 日本放射光学会が規定する学術賞等の一つとして、日本放射光学会奨励賞を設ける。
2. 本賞は、放射光科学分野において優れた研究成果をあげた若手研究者に授与するものである。
3. 受賞対象者は、募集翌年の4月1日に35歳未満である正会員とする。ただし、産休・育休・介護により研究期間の中断がある場合には、35歳以上の正会員も受賞対象者となり得るものとする。
4. 選考は以下の手続きによる。
 - 応募方法は自薦、または、他薦とし、応募方法の詳細、応募書類は、募集要項に従う。
 - 選考は学術賞等選考委員会が行なう。
 - 学術賞等選考委員会で毎年3名以内の候補者を決定し、委員長が評議員会に諮り、評議員会の承認をもって決定する。但し、該当者がいない場合は授与しない。
 - 選考結果は、総会で報告する。
5. 表彰は、日本放射光学会年会において行う。